

ご挨拶

佐世保市民の皆様には佐世保市議会議員 市岡博道の活動に對しまして、日頃より深いご理解と温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に對しましては、佐世保市民の皆様の、感染回避対策へのご尽力に感謝とお見舞いを申し上げます。

今回の「自民党市民会議だより」では、私の過去1年間の佐世保市議会本会議における一般質問と答弁をお伝えします。同時に、令和元年5月より「特定複合観光施設（IR）推進特別委員会委員長」として、九州・長崎IR事業の地域認定を国より受けるべく努力を続けてまいりました。令和4年4月28日には国において申請が受理されました、その内容についてご報告いたします。

市民の皆様のご参考として頂けましたら幸いです。



特定複合観光施設（IR）
推進特別委員会委員長
文教厚生委員会委員

連絡先
〒857-0834
佐世保市潮見町 1-30-507
TEL&FAX 0956-31-5464

自民党市民会議だより
いちおか ひろみち
市岡博道 特集

佐世保市議会議員

滞在型観光の実現【評価基準16】

国際会議等のMICE誘致における関係者の役割分担

MICE誘致支援組織	<ul style="list-style-type: none"> MICE誘致・開催を機動的かつ強力に支援する組織を新たに設置。 民間の観光MICEマネジメント経験やマーケティング能力等を有する専門職員の採用の他、関係主体の施策連携のため、行政や本IR事業者からの出向職員で構成。 地元関係者等と本IR事業者のワンストップ窓口として、国際会議誘致の支援・調整の他、周遊促進に向けたプレポストMICEの企画や海外への九州・長崎の合同プロモーション、送客先となる観光地の開発に係る協働・助成措置を実施。
長崎県	<ul style="list-style-type: none"> MICE誘致支援組織の運営費助成や文化施設等のユニークベニューとしての利活用推進を含めた魅力ある観光地づくりなど、国際競争力の確保に向けた施策に係る十分な予算措置（認定都道府県等納付金の充当含む）。 誘致等における地域代表としての役割（交通機能強化やインバウンド対策、食材・サービス力のブランド向上、都市格の向上などに向けた取組の推進）。 本IRのMICEをフックとした、新産業創出等をはじめとした関連政策の更なる推進。
IR事業者	<ul style="list-style-type: none"> 海外ネットワーク・知見の活用を含めたMICE誘致・開催の事業計画の策定・遂行。 MICE誘致支援組織への人材派遣等をはじめ、産学官の連携体制構築の推進。 大規模MICE開催時も想定した設計や一体的な運営など本IR区域内施設間の有機的な連携により、プレポストMICEに伴う周遊促進を含めたMICE開催効果の最大化。
経済団体・MICE関連事業者	<ul style="list-style-type: none"> MICE誘致・開催を資材や食等の面でサポートする関係者が参加する協力団体組成 地元事業者から上質なサービスを効率的に提供するためのマッチング等の推進。 ※九州IR推進協議会（各県の商工関係団体等、佐世保商工会議所）など
観光関係団体・教育機関	<ul style="list-style-type: none"> 送客施設や関係主体への観光情報の提供などの連携体制推進。 ガイドをはじめとした人材育成等の国際競争力のある観光地づくりに係る取組を推進。 ※全国観光圏推進協議会、九州観光推進機構、九州・沖縄地区コンベンション推進団体連絡会、九州通訳・翻訳者・ガイド協会、APU、長崎県立大学等

※は想定している主な連携先

国際観光人材をはじめとした幅広い人材の確保・育成

項目	主な取組方針
育成	<ul style="list-style-type: none"> 本IR事業者や地域の大学等と連携した国際観光人材育成の枠組み推進 セミナーや認証制度を通じたホテルコンシェルジュ、ガイド等の観光人材育成支援
確保・定着	<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づく大学や労働局との連携を通じた県内定着・UITターン就職の促進、高度人材を含めた企業と人材のマッチング促進、企業の採用力強化等の企業支援 留学生と企業の交流会、多文化共生の推進等による外国人材の就職・定着支援

観光振興に係る取組

項目	主な取組方針
インバウンド誘致及び広域観光	<ul style="list-style-type: none"> 九州独自のトレッキングやアドベンチャーツーリズム、サイクルツーリズム等のインバウンド向け観光コンテンツに関し、九州観光推進機構や市町等と連携し磨上げ 海外個人旅行の需要拡大を見据えた交通の利便性向上及び周遊観光の促進、クルーズ船誘致や周遊観光の促進 MaaS等の広域観光の基盤整備
その他（プレーヤー、SDGs等）	<ul style="list-style-type: none"> 滞在型コンテンツ開発人材の配置や市を中心とした連携中枢都市圏における周遊型ワーケーション等、旅の志向変容を踏まえた新たな旅創出に係るコンテンツ充実 県ユニバーサルツーリズムセンター運営支援等 国際会議等も見据えた、特別栽培技術開発等を含めた地元産品の高品質化

○九州・長崎IR・MICEフォーラム（R4年1月14日-15日）

九州・沖縄のコンベンションビューローをはじめとする観光関係者や事業者が多数参加。

元ICCA副会長・アジア太平洋支部長のJason Yeh氏の講演のほか、JNTO、九州経済連合会、九州観光推進機構、九州通訳・翻訳者・ガイド協会、長崎国際大学によるパネルディスカッションを通じて、IR・MICEを起点とする観光の未来像を共有。



I【一般質問と答弁】
令和3年9月定例会（9月16日）本会議 一般質問

1 職員の人員体制について

○ 定数管理と職員定数の考え方について
（質問要約）行政改革として正規職員数を令和25年度想定で1,827人とするプランを進められている。令和3年4月1日現在、企業会計を除いた数で、正規2,222人、非正規907人。正規を単に非正規化していった実態はないか。市民サービスの点から定員管理目標として数字を先に決めるといった実態はないか。業務の見直しも含めて改めて整理をする必要があるのではないか。
（回答要約）行政改革推進局長：局としても、事業の実施期間や業務内容、業務量、実施手法等について検証し、各部署が行う見直し内容の妥当性を確認した上で人員配置を決定している。正規・非正規職員の役割分担や業務のすみ分けが曖昧になっている部分がないかなど、全庁統一的な目標で改めて精査する必要があるものと認識をしている。定年延長の動きと新規採用職員への影響等についても整理を行いながら、今後の定員管理の目標をどのように設定するか見極めていく必要があるものと考えている。

2 行政体制について

○ 組織・機構の在り方について
（質問要約）行政の仕事は基本的に人海戦術。必要性があるならば、人を増やしてもやるべき。例えばコロナ対策での強固な組織体制。保健福祉部の局制。防災危機管理局の被災支援窓口の一本化。石木ダム事業等水源確保を市長部局、事業は水道局。スポーツ行政を市長部局、病児保育は保健福祉部。指定管理者制度は総務部。等検討が必要な部署が多々ある。行政体制の再構築をするべき時に来ている。
（回答要約）行政改革推進局長：政策と組織を一体化させることで、政策の実現に当たっての責任部局の明確化を図っている。行政体制の整備は常にメンテナンスを行っていく必要がある。業務遂行上の視点、市民目線の両方の視点を持ち合わせながら不断に検証を行い、必要な場合には機を逸することなく再構築を図っていくことが肝要であるものと考えている。

3 今後の医療体制について

○ 医療従事者の確保について
（質問要約）医療従事者、とりわけ医師の確保。県に頼っても優先課題があり、難しいのではないか。奨学金制度や開業資金援助制度の創設等の検討が必要ではないか。

III【これからの取り組み課題】

◎ 人口減少時代を見据えた『行政体制の構築』。
◎ IR事業（民間事業）を活用した『地域振興の推進』。
・ 第一次、第二次、第三次産業の活性化。
・ 道路、鉄道等の交通インフラ整備。
◎ 崎辺地区の自衛隊によるさらなる活用を踏まえての『佐世保港のすみ分けの推進』。
・ 公共岸壁の増強。
・ 港湾を活用した物流の活性化。

◎ 医療従事者（医師・看護師等）の安定的な確保。
◎ 福祉事業の推進及び福祉施設の円滑な運用体制の維持。
これらの施策をはじめ、種々の課題に引き続き尽力してまいります。

九州・長崎特定複合観光施設
区域整備計画案のもっと詳しい
情報は右のQRコード又は、
以下のURLから見る事が
できます。
（長崎県ホームページ）。
<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/kanko-bussan/ir-tougouatarizo-to/>
ホーム>分類で探す>観光・教育・文化>観光・物産>特定複合観光施設（IR）

施設に関する掲載箇所は『全体版』の以下のページです。

施設	要求基準	評価基準	記載ページ
IR施設規模		3	P72～73
1・2号	1号：国際会議場施設 2号：展示場施設	1	P5・6 P7
3号	ジャパンハウス	1	5・6・7 P78～89
4号	旅客ターミナル	1	8 P8～9
5号	宿泊施設	1	9 P10・11 P96～100
6号	その他の施設		10・11・12 P12～14 P101・112
カジノ		2	13 P113～117
関連事業	各種整備事業	13	14 P15・16 P118～121
	IR施設建設工事スケジュール	14	P34 P36
	〃、自治体整備スケジュール	16	20 P151
	IR施設維持管理及び設備投資額	16	21 P42～44 P152
	IR施設投資額	18(1-4-1)	P52



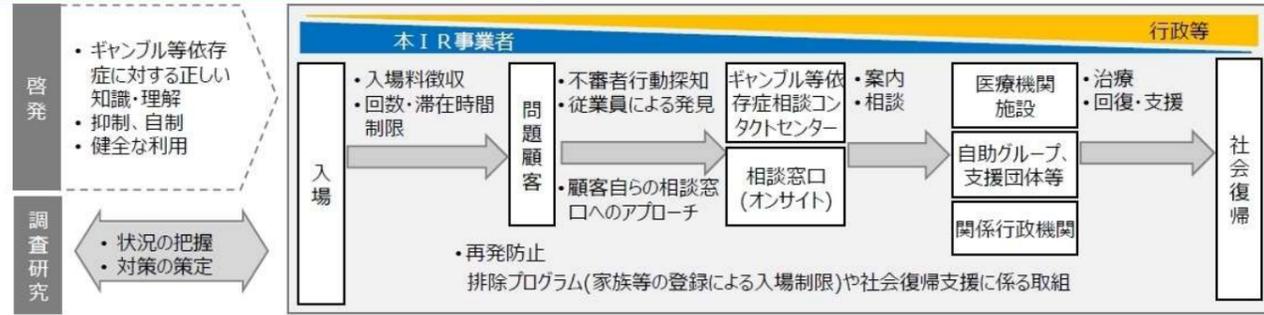
懸念事項対策(ギャンブル等依存症対策) 【評価基準25、要求基準15・19】

全体理念及び施策

ギャンブル等依存症は、早期支援や適切な治療により回復等が可能な疾患であり、相談体制や医療体制充実を図るとともに、県民が依存症に関する理解を深め、その予防を図ることが重要である。
行政・I R事業者におけるギャンブル等依存症対策は、国のギャンブル等依存症対策推進基本計画や同計画に基づく長崎県ギャンブル等依存症対策推進計画を踏まえ、本I R開業前後の段階も意識しつつ、県・市及び本I R事業者が一体となって取組を推進。本I R事業者は、啓発活動への協力、関係団体への人的・物的支援等をはじめとした取組に関し、県内に加え、九州内の自治体や団体も対象とし、本I Rの広域影響が及ぶ地域を考慮して柔軟に対応。また、各施策の定期的な効果測定や改善を図ることで、切れ目のない依存症対策の提供を実現する。

基本的施策	主な施策・措置	I R事業者の支援
1. 教育の振興等 2. ギャンブル等依存症の予防等に資する事業の実施 3. 医療提供体制の整備 4. 相談支援等 5. 社会復帰の支援 6. 民間団体の活動に対する支援 7. 連携協力体制の整備 8. 人材の確保等 9. 調査研究の推進等 10. 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 正しい理解促進のための広報・啓発の推進 実態調査・分析の結果に基づいた予防教育・啓発の充実 依存症治療拠点機関及び専門医療機関と連携した医療提供体制の構築 相談体制の整備・窓口周知 回復支援の実施 消費生活相談体制の強化(多重債務者支援体制整備) 雇用者の理解促進のための啓発活動 啓発・相談・回復支援など民間団体の自発的活動への支援 県依存症対策ネットワーク協議会、安全安心ネットワーク協議会、九州・山口各県の自治体・関係機関から成る九州地方依存症対策ネットワーク協議会等との連携 海外や国内先進地域との情報知見等の共有 地域の医療／福祉・研究機関等と連携した調査研究(ゲーム依存等を含めた広くギャンブル等)の推進 本I R区域周辺における都市計画の変更(ギャンブル等依存症を助長し得る施設の制限等) 	<ul style="list-style-type: none"> 本I R区域内外での普及啓発の実施 入場規制・制限など、入退場管理の徹底 医療機関との情報共有のための連携体制の構築、専門医療機関等の周知 相談窓口の運営・案内(24時間365日利用可能) 行政や民間団体が実施する回復支援への協力、自助グループ等との連携推進 県等が実施する依存症回復支援プログラムに対する支援(人的・物的) 関係機関が実施する実態調査への協力 協議体への参画による連携等 従業員への教育・訓練や教育機関への助成

カジノ施設に関する本I R事業者・行政等の連携イメージ



懸念事項(治安・地域風俗環境対策/危機管理・防災対策/感染症対策) 【評価基準22・25、要求基準15・19】

犯罪の発生対策(犯罪の発生の予防)

主な施策・措置
<ul style="list-style-type: none"> 体制整備等(警察力強化) 警察職員の増員や施設の移転・拡充・改築等 連携体制構築等 事業者・住民等が参画する安全安心ネットワーク協議会での情報共有 安全・安心まちづくり行動計画推進、長崎県安全・安心まちづくりパートナーシップ事業所の拡大 官民が連携した防犯対策の推進 周辺地域への防犯カメラ設置運用の検討、防犯訓練や講話の実施、ボランティアとの連携を含めた防犯パトロール活性化 暴力団対策の推進 建設工事からの暴力団排除推進(仮称: I R建設工事暴力団排除連絡協議会設立予定) 事業者への暴力団排除要領等の助言指導 県暴力追放運動推進センターとの連携 来日外国人犯罪対策の推進 実態把握及び外国人雇用事業者との連携 再犯防止や犯罪被害者等支援の推進 事業者と連携した傷病者への迅速対応と再犯防止対策の徹底 犯罪被害者等支援の実施 普及啓発・機運醸成等 関係機関との連携による水際対策、官民一体となったテロ対策推進 アンチ・マネー・ロンダリング対策の推進

善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持・青少年の健全育成

主な施策・措置
<ul style="list-style-type: none"> 連携体制構築等 風俗営業者等団体との会合等を利用した情報共有等の連携 検査・監督・規制等 県内全域における店舗型風俗特殊営業の禁止等 パトロールや通報対応による屋外広告物対策 厳正な許可届出制度の運用 連携体制構築等 安全安心ネットワーク協議会での情報共有や施策・制度検討等 事業者・行政・学校・保護者間の連携の場での議論等を通じた取組の検討 非行防止対策の推進 規範意識向上や犯罪被害防止のための非行防止教室開催等

危機管理・防災・減災対策等

- 自然災害や非自然災害などの多様なリスクに関し、先端技術を活用しながら事前に詳細な分析と検討を行い、綿密な行動計画を策定のうえ、全従業員への訓練等万全の備えを構築。
- 災害発生時等は来訪者の安全を確保しつつ、被害拡大と二次災害拡大防止に努めるとともに、周辺住民・滞在者の安全にも十分配慮。
- 日頃より、自治体・警察・消防等との綿密な連携を図り、災害時の対応能力を高める仕組みや広域避難場所としての機能充実に努める。

	リスク等	主な措置
自然災害	地震	耐震措置、大規模停電措置、災害ヘリ活用、防災機材設置、災害等リスク情報システム活用
	風災・豪雨	
	その他	
非自然災害	感染症	マニュアル策定、ソーニング、認証取得、入場者スクリーニング
	サイバーテロ	24時間365日の遠隔監視
	テロ行為	関係官庁活動スペース確保、IoT技術活用
自然災害・非自然災害 共通事項		災害時行動計画等策定、コマンドセンター等設置、BCP策定等、備蓄品確保、警備システム導入

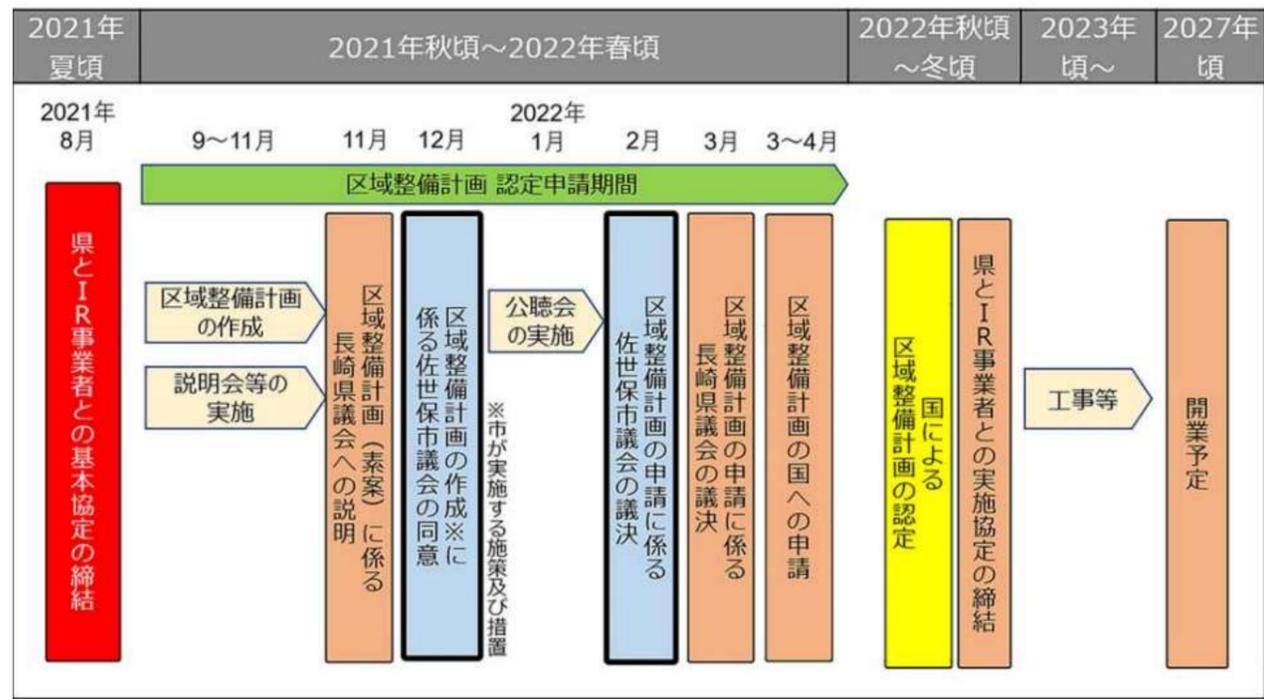
※保険設定については、本I R事業の安定的継続に十分であるかといった十分性も考慮し、保険対象範囲を保守的に設定する。

感染症対策

- 感染症対策マニュアル等の策定
- 本I R区域全体での感染症対策マニュアルに加え、各施設の事業形態に応じた感染症対策マニュアルを作成。加えて、特に感染者発生時対応を見据え、発生時における区域外との連携措置を規定するとともに、区域内に関しては、感染拡大を防ぐための「ソーニング」可能なスペース確保等により感染症対策の実効性を強化する。
- 感染症対策に係る国際認証制度の認証取得
- 対策の合理性等に関し、感染症予防等の認証として、国際的な認証を取得することで、安心・安全な施設運営をより強固なものとする。
- 入場時スクリーニング
- 来訪者、従業員を含む全関係者に対し、一次スクリーニングエリアにて監視カメラでの非接触ウォークスルー検温と手指消毒を義務付け

(回答要約) 市長: 医療政策推進計画の策定を通じて、さらなる効果的な取組の検討を進めさせているが、議員御提案の人材育成や開業支援策等についても積極的に検討させたい。
○ 医師の働き方改革の影響とその対策について
(質問要約) 医師の働き方改革で、救急医療、特に二次救急輪番制、病院体制に大きな影響があるのではないか。
(回答要約) 市長: 二次救急病院長からの御提案もあり、市及び各病院の実務者等により構成する救急医療体制実務者検討会議を立ち上げ、対策検討を進めたいと考えている。
○ 広域圏を活用した医療従事者の確保の考え方について
(質問要約) 西九州させば広域都市圏は大学医学部の空白地域で、あわせて医師多数区域ではない。広域圏内に、大学等の医療人材養成機関を設置するという考え方は成り立たないだろうか。
(回答要約) 市長: 国の政策において、新たな創設は非常に困難と言わざるをえない。学校法人、大学等において御希望があれば検討したい。広域都市圏を形成する市町が連携して医療体制の安定的確保に向け公平な負担の在り方についての議論と医師定着の取組の検討を呼びかけていきたい。
令和4年3月定例会(3月14日) 本会議 一般質問
1 区域区分による「まちづくり」について
○ 線引き制度の有効性
(質問要約) 佐世保市内で線引きがある区域、ない区域、都市計画区域外の地域の混在は都市政策上、問題はないか。調整区域の規制緩和で住宅問題を可能としたことにより、税負担の公平性やインフラに差が生じている実態もある。都市形成の変化に行政として適切に対応ができてきているのか。
(回答要約) 都市整備部長: 人口減少・高齢社会への対応とモータリゼーションの進展に対し、コンパクトで利便性の高い市街地が形成されており、線引き制度の有効性は高い。まちづくりに大きな支障があるという認識はない。安定、成熟した都市の維持には規制と誘導を一体として講じていく必要性が示されており、立地適正化計画による一定の制限により土地利用をコントロールしていくことが必要。
○ 良好で持続可能な都市形成を進める手法の検討
(質問要約) 良好なまちづくりを牽引するためにどのような制度が適切なのか、早急に期間を区切って協議、検討するべきではないのか。

(回答要約) 市長: 都市再生協議会においては、関係団体等との意見交換を予定している。良好で持続可能な都市形成を進めるための手法など、意見交換を行いながら進めたい。
(再質問) 聞きたい事とずれがある。税に対する不公平感、あるいは行政サービスに対する不公平が現実もう生じている。具体的には下水道等、都市計画税を取られる市街化区域と取られない調整区域で、同じサービスが提供される不公平状態。課題解消に対する議論があつてしかるべきではないか。
(回答要約) 都市整備部長: 税の公平性の部分での議論は庁内でしている。線引き制度に関しては、この人口減少下においては拡大が難しい状況。
(再々質問) 良好で持続可能な都市形成を進める手法の検討についての朝長市長の決意をお聞きしたい。
(回答要約) 市長: 社会情勢の変化により、私が必要だと判断した場合は適宜、担当部に指示を行ってまいります。当面は都市計画マスタープランに掲げる都市づくりの方針、地域づくりの方針に基づき、現行の区域区分等の都市計画制度の運用により、調和が取れたまちづくりを目指してまいります。不公平な課題を洗い出し、解決手法について検討を深める必要があると認識している。
2 救急・急病医療体制の維持について
○ 連携中核都市圏の活用
○ アクションプランの策定
(質問要約) 救急・急病医療体制の維持について、医療機関の二次輪番病院制度からの離脱の状況が続いている。継続を確保しなければならない。西九州させば広域都市圏など、周辺自治体の負担の在り方について御負担をいただくという在り方について、昨年9月、朝長市長から「公平な負担の在り方を議論することが互いに共通する医療体制の課題に取り組み上大変意義深く、重要なポイントの一つである。」との答弁をいただいている。アクションプラン、ロードマップを早急に策定していただき、そのスキームを固めるべきではないか。
(回答要約) 保健福祉部長: 本市の救急医療体制の利用がほばない市町も含まれるため、枠組みについては考慮しながら協議を進める必要がある。負担の在り方に関する今後の進め方は、救急医療を含む本市の医療政策全般に関する取組に関し、現在策定中の佐世保市地域医療政策推進計画に基づき対応していく予定。負担金につきましても、令和5年度中には基本的な考え方が示せるよう努力する。



II【九州・長崎IR事業について】

佐世保市は、本市が抱える人口減少や若者の市外流出などの様々な課題を解決し、将来に向けてさらに発展していくためにIR誘致を進めています。IR誘致が実現すれば、様々な職種で非常に多くの人材が必要になるため、UITターインを含め人口減少に歯止めがかかると期待しています。また、ポストコロナ時代においても地方創生の起爆剤となるものと期待しています。令和4年4月28日、事業区域整備計画申請書が国に受理されました。令和4年度秋頃から冬頃に認定結果が出る予定です。認定が受けられれば令和9年の開業を目指して事業を推進していきます。

九州・長崎IRのコンセプト【評価基準1・2】

IR区域全体のコンセプト

- 「Accept, Devise, Creation」～様々な文化を受け入れ、融合し、新しい価値を生み出す街～
- 波穏やかな大村湾に面し、豊富な自然に囲まれた和と洋が融合した非日常空間と新しい発想を促す施設群を有するIR区域において、様々な文化や来訪客が交流し、新しい価値を創出し、そこから送り出された人々が新しい「日本」と出会い、持続可能な未来につなげていく。
- 「交流」「共創」のDNAを背景に発展してきた九州・長崎において、東洋文化と西洋文化など様々な文化の融合、伝統的なものと革新的なものとの融合を図る。すなわち、時代を超え、距離を超え、広く受け入れ、取り込み、新しい価値を生み出すグートウェイをIR区域として整備することにより、我が国における「観光産業革命」を実現する。
- 本IRが実現を目指す「観光産業革命」とは、我が国における観光資源の潜在力を最大限に発揮するとともに、その保全や新たな活用を図ることで、持続可能な観光地・観光産業を創出し、観光先進国を実現することである。

IR事業の概要

- 本事業の事業期間：35年間
- 本IR施設開業までの工程：
 - ・区域整備計画が認定を受けた後(R4年10月想定)、速やかに確認申請に向けた実施設計に着手することで、R5年度前半に発注、R5年度後半には建設工事に着手し、R9(2027)年秋頃の施設開業を目指す。

IR区域のゾーニング

ゾーン名	特徴
ゲートゾーン	・ 自家用車や公共交通機関での来訪客の交通拠点。 ・ 小高い場所にあり、歩道やローウェイからは大村湾への眺望が得られる。
和のゾーン	・ 伝統的な和風建築や庭園を配置。 ・ 来訪客が自然環境と一体となった空間で新旧の日本文化の魅力を体感できる。
ウィーン街区ゾーン	・ ウィーンの伝統的様式建築を配置。 ・ 建物間に余裕をとるなどの配置の工夫により、回遊性と海への眺望を確保し、滞留空間としての魅力を高める。 ・ HTBハーバーに面した開放的な広場では、出会いと賑わい、憩いの空間として様々なイベントに対応。
近未来ゾーン	・ ガラスと金属による現代建築を配置。 ・ 落ち着いた宿泊環境と大村湾への眺望を提供するとともに本IR区域のランドマークの役割を果たす。



IR区域整備による経済的社会的効果【評価基準17・18・19、要求基準18】

観光への効果

指標(2031年度、第10期)	来訪者数	効果を最大化するための主な取組
IR区域への来訪者数計	673万人 (延来訪者数840万人)	・ アジアマーケットに対しては、CAI社及び協力企業の顧客リスト活用やマーケティングタイアップによる顧客獲得を行う。
内、日本人	521万人	・ 欧米、特に富裕層に強みのあるJTB社及びその提携先企業のネットワークを活用し、富裕層を含む欧米からの来訪を促進。
内、外国人	151万人	・ 隣接するHTB社等と連携推進のための専属部署を設け、イベントの共同開催、旅行商品の作成・販売やチケットングを通じた相互に来訪客を周遊させる仕組みの構築等を実施。
国際会議の開催件数	40件 (ICCA基準6件)	・ 産官学から成るMICE誘致支援組織が中心となって、九州内外のDMOや観光関係団体等と連携しながら、観光MICEコンテンツの整備を推進。
国際的規模の展示会の開催件数	47件 (ISO定義2件)	・ 地元サプライヤー等で構成するエリアサポーターと協働した展示会・見本市等の誘致。
送客施設の機能による送客者数	35万人	・ 最先端の技術を活用した遠隔地のMICE施設とのMICEイベントの同時開催
内、日本人	12万人	・ 最先端の配信ライブ機能を具備し著名なアーティストのライブ等の誘致を促進
内、外国人	24万人	・ 区域内での滞在に関するデータなどを送客デジタルプラットフォームで一元管理し、送客施設や送客アプリを通じて旅行プランを提案。
		・ 送客アプリは九州全域での実装を目指すMaaSアプリとの連携機能を確保

地域経済への効果

指標	経済波及効果	備考
経済波及効果(建設)	5,428億円	開業後の維持管理費及び再投資額を含む(土地購入費等除く)
経済波及効果(運営)	3,328億円	近隣ホテル宿泊消費額含む
雇用誘発効果(建設)	31,889人	
雇用誘発効果(運営)	29,285人	
区域内雇用者数	9,693人	直接雇用者数：7,331人 間接雇用者数：2,362人
IR区域来訪者によるIR区域滞在中の支出金額	2,621億円	内、日本人：1,404億円 外国人：1,216億円

2030年(R12年)の政府の観光戦略の目標達成への貢献

訪日外国人旅行者数	旅行消費額
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030年度、本IRを訪問する訪日外国人旅行者数は約148万人を想定 ・ 2030年度における訪日外国人旅行者6,000万人の政府目標の約2.5%の貢献が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030年度、本IRを来訪する訪日外国人旅行者による旅行消費額は約2,696億円を想定 ・ 2030年度における訪日外国人旅行消費額15兆円の政府目標の約1.8%の貢献が見込まれる。

入場料納入金・納付金の見込み額及び使途【要求基準17】

認定都道府県等入場料納入金

見込額	年間 約77億円(2031年度) (開業予定2027年度～2032年度末の合計 約413億円)
配分額	区域の整備等に伴う行政施策に係るIR必要経費等を除いた額を県・市・県内自治体で1/3ずつ配分
(ア)IR区域の整備の推進のための施策及び措置(特に、防災・防疫等の危機管理分野 など)	
(イ)カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策及び措置	
(ウ)その他の施策及び措置(社会福祉の増進のための施策及び措置 など)	

自治体	分野	使途(想定・例)
県	(ア)	・ 災害その他のリスク事象に適切に対応するための防災・危機管理人材育成や危機管理システム整備、専門人材育成を含めた感染症対策・研究の推進 など
	(イ)	・ ギャンブル等依存症の予防等に向けた取組強化・推進(実態調査含む)、警察機能強化(人員体制充実・施設整備等)、地域防犯体制強化を見据えた新技術振興、青少年健全育成推進 など
	(ウ)	・ 社会福祉の増進に向けたバリアフリー推進、医療・福祉提供体制整備、女性や高齢者等の社会参加促進、など
市	(ア)	・ 消防・救急体制の強化、地域防災力の強化 など
	(イ)	・ ギャンブル等依存症の予防等に向けた取組・体制の強化 など
	(ウ)	・ 子育て支援、保育士就労支援、地域医療体制の拡充 など
県内自治体	(ア)	・ 安全・安心なまちづくりに向けた防災活動啓発、防災人材育成を含めた地域防災力強化、など
	(イ)	・ ギャンブル等依存症の予防等に向けた取組推進、など
	(ウ)	・ 社会福祉の増進に向けたバリアフリー推進 など

認定都道府県等納付金

見込額	年間 約314億円(2031年度) (開業予定2027年度～2032年度の合計 約1,646億円)
配分額	区域の整備等に伴う行政施策に係るIR必要経費を除いた額を県・市・県内自治体等で1/3ずつ配分
(ア)IR区域の整備の推進のための施策及び措置(観光振興や交通・生活インフラ等の整備)	
(イ)地域経済の振興に関する施策	
(ウ)文化芸術の振興に関する施策	

自治体	分野	使途(想定・例)
県	(ア)	・ 地域資源を活かした広域観光促進、ユニバーサルツーリズム等推進、MICE誘致等推進、国際航空路線やクルーズ船の誘致推進、国際観光人材育成の推進、空港・新幹線駅等の交通結節点を含めた交通アクセス整備促進など
	(イ)	・ 地域経済と環境の好循環の実現に向けた脱炭素化・再エネ活用推進、新たな地域基幹産業の創出推進、移住関連施策推進、スマートシティ等の都市情報基盤整備 など
	(ウ)	・ 文化芸術の振興に向けた文化財・施設の利活用推進、芸術家等の活躍機会創出、食等の伝統文化継承推進、諸外国等との異文化交流推進 など
市	(ア)	・ 本IRの効果最大化するための都市基盤の整備など
	(イ)	・ 地域課題解決のためのスマート技術導入推進 など
	(ウ)	・ 文化財・文化施設の利活用促進 など
県内自治体	(ア)	・ 農泊・城泊、サイクリング等の地域資源や自然環境を活かした滞在型観光やアクティブツーリズム推進など
	(イ)	・ 九州・長崎の魅力ある地場産品のブランド化、ワーケーション等の関係人口創出に係る取組推進、農林水産業のスマート化、ドローンや空飛ぶクルマ等の新技術利活用推進 など
	(ウ)	・ 文化芸術の振興に向けた文化財・施設の利活用推進など

I R事業者/実施体制案 【評価基準20、要求基準7・8・11】

I R事業者(概要)	
名称	KYUSHUリゾートジャパン株式会社
住所	長崎県佐世保市
構成員	<p>【中核株主】 OCasinos Austria International Japan株式会社</p> <p>※CAI社、プライベートエクイティ等運用会社、外資系事業会社等、海外のI Rに類する施設の開発、経営にノウハウのある企業の出資により構成される。</p> <p>【少数株主】 ※大手国内企業、九州内企業等を予定している。</p>
事業実績	<p>【CAI社の株主の事業実績】 ○CAI社： オーストリア12カ所、ドイツ10カ所、スイス10カ所を運営するほか、オーストラリア、ベルギー、リヒテンシュタイン、ハンガリー、デンマーク、エジプト、パレスチナなど、世界35カ国の数々のプロジェクトにおいて、カジノを開発・運営</p> <p>○プライベートエクイティ等運用会社/外資系事業会社： 国内外におけるゲーミング業界、大型商業施設に関する投資実績を有する会社を予定している。</p>



事業領域	企業名
MICE施設	総合コンベンション企業/株式会社LATEGRA/Austria Exhibition Expert/Red Bull /ほか
魅力増進施設	株式会社ダウンゴ/ランドマーク株式会社/ほか
送客施設	凸版グループ/JTBグループ/ほか
宿泊施設	国際ホテルチェーン/ホテルザッハー/株式会社銭屋/ほか
滞在寄与施設	医療法人財団 健生会/Swarovski /ほか
防犯・防災	セコム株式会社/総合警備保障株式会社/ほか
雇用・人材育成	株式会社ヒト・コミュニケーションズ/ほか
依存症対策	株式会社T-PEC/ほか

一体的かつ継続的な実施

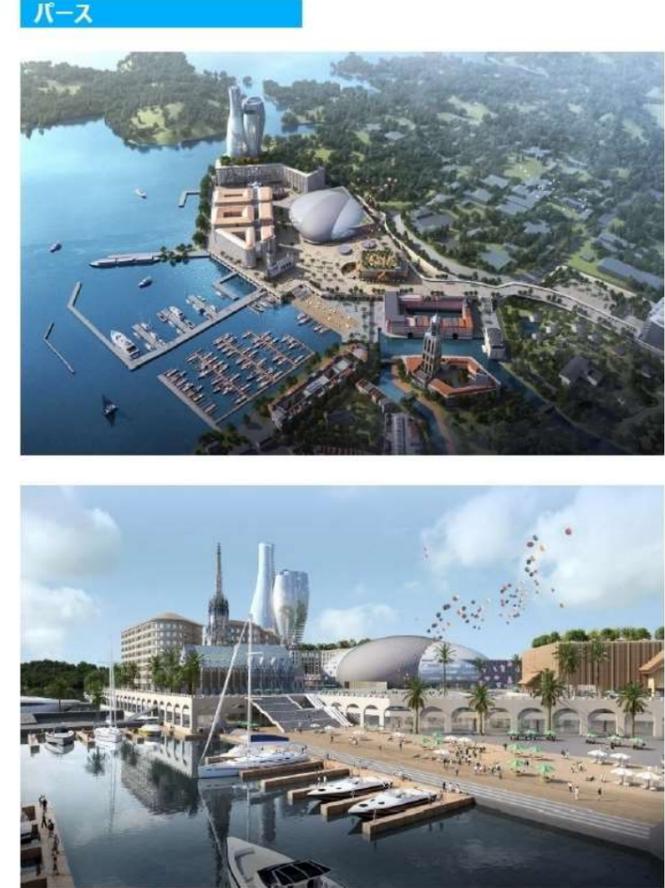
対象事業	所有及び経営	運営
カンノ事業	I R事業者	I R事業者
MICE事業/魅力増進事業/送客事業/宿泊事業/来訪及び滞在寄与事業	I R事業者	I R事業者及び一部委託先

コンプライアンス確保/反社会勢力の排除

コンプライアンスの確保	<ul style="list-style-type: none"> 最高経営責任者直轄の専任部署としてリスク管理本部及びコンプライアンス本部並びにコンプライアンス委員会を設置。 監査委員会及び内部監査室によるモニタリング・監査活動を実施する。 内部プロセスの効果的監視を担保するため、定期的に全社員向けの内部統制研修を実施する。
反社会勢力の排除	<ul style="list-style-type: none"> I R整備法の、カジノ事業の免許の基準、契約の認可の基準、従業者の確認の基準等に基づき、反社会的勢力の排除等に徹底的に取り組む。

I R施設の規模・構成 【評価基準2・3、要求基準1】

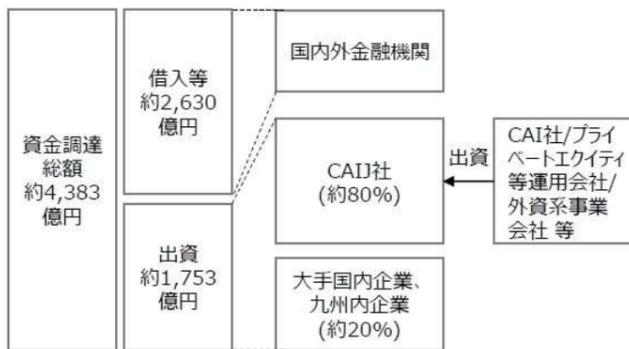
I R整備法第2条の区分	I R施設		規模 暫定計画値
	施設名称	設置場所	
1号施設	国際会議場施設	SASEBOメッセ(1-7F)	82,794㎡
2号施設	展示場施設	SASEBOメッセ(1F-2F)	37,456㎡
3号施設	ジャパンハウス	ジャパンハウス	19,233㎡
4号施設	旅客ターミナル	街区ビルA(1-2F)	22,665㎡
5号施設	タワーホテル	タワーホテル	147,427㎡
	ホテルザッハー	ホテルザッハー	28,219㎡
	タウンホテル	街区ビルA・B(1,3,5-10F)	85,364㎡
6号施設	旅館	旅館本館・別棟 旅館はなれ	10,405㎡
	海の聖堂	街区ビルA(3F)	565㎡
	パレスハウスステンボス	パレスハウスステンボス	6,000㎡
	メディカルモール	メディカルモール	3,399㎡
	ショッピングモール①	街区ビルA(3-4F) 街区ビルB(1-4F)	24,891㎡
	ショッピングモール②	カジノ棟(1-2F)	15,240㎡
	インパリアルレストラン	迎賓館	3,480㎡
	立体駐車場	立体駐車場(4棟)	102,632㎡
共通バックヤード	街区ビルB(2F)	5,850㎡	
カジノ施設	カジノ施設	カジノ棟(3-8F)	46,480㎡
合計			642,100㎡



収支計画・資金計画/事業工程等 【評価基準20・21、要求基準4・14】

収支計画	
年間売上高	約2,716億円(開業5年目、2031年度) ・ゲーミング部門 約2,003億円(74%) ・ノンゲーミング部門 約712億円(26%)
当期純利益	約302億円(開業5年目、2031年度)

資金調達計画	
■資金調達額	約4,383億円
*設備投資額 約3,527億円(不動産取得費、I R事業者負担金含む)	
■株主からの出資金	約1,753億円
*CAI社、プライベートエクイティ等運用会社、外資系事業会社等の投資家はCAI社への出資を通じてI R事業者に間接的に出資する。	
■金融機関からの融資	約2,630億円
*シニアローンやメガシニアローンによって調達する予定である	
※資金調達において、大型不動産開発やゲーミング業界における投資銀行業務において実績のあるCBREの支援を受ける。	



事業工程							
開業時期	第6期(2027年度)の開業を想定						
費用負担	I R事業は全て事業者負担。自治体側の整備費用に関し、I R事業者負担金(約147億円)の一部を充当						
【I R事業の工程表】							
期(年度)	第1期(2022)	第2期(2023)	第3期(2024)	第4期(2025)	第5期(2026)	第6期(2027)	第7期(2028)
基本設計	■						
開発申請関係	■	■					
実施設計	■	■	■				
既存施設解体土地造成		■	■				
建築確認申請関係		■	■	■			
I R施設建設工事			■	■	■	■	
テナント工事					■	■	
早岐港ハーバーマリーナ整備			■	■	■	■	

【自治体側の整備】							
期(年度)	第1期(2022)	第2期(2023)	第3期(2024)	第4期(2025)	第5期(2026)	第6期(2027)	第7期(2028)
県道ハウスステンボス線4車線化		■	■	■	■	■	■
県道南風崎停車場指方線(針尾橋工区)		■	■	■	■	■	■
国道202号(浦頭工区)4車線化		■	■	■	■	■	■
関係市道(道路改良)整備		■	■	■	■	■	■
大村港周辺港湾等整備事業(※)		■	■	■	■	■	■
上水道整備事業		■	■	■	■	■	■
針尾下水処理場整備事業		■	■	■	■	■	■

※本I R開業までに大村港旅客ターミナルを除く施設整備については概成予定。

懸念事項対策(連携協力方針) 【評価基準22・25、要求基準15・19】

全体理念及び全体連携体制

カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除に関し、県、市、本I R事業者は官民一体となり、平常時の抑制から発生後の対処に至るまで重層的に課題解決に取り組むことで、本I R施設の利用者が安心かつ自制心をもって施設を利用できる環境を確保。また、ギャンブル等依存症対策や治安維持対策の推進において、分野横断的なPDCA体制を確立し、効果的な施策推進等を図ることで安全なまちづくりのモデルケースとなることを目指す。さらに、九州地方依存症対策ネットワーク協議会や国内の他のI R事業者、公営競技施行者等とも連携を図るなど、国全体のギャンブル等依存症等対策の推進にも貢献する。

九州・長崎I R安全安心ネットワーク協議会の概要

九州・長崎I R安全安心ネットワーク協議会

行政(県・市等) | I R事業者 | 関係団体

九州・長崎I R安全安心ネットワーク協議会準備会構成メンバー

九州地方依存症ネットワーク協議会

- 佐世保市東部地区自治協議会連絡協議会
- 早岐地区連合防犯協会
- 早岐地区暴力追放運動推進協議会
- 長崎大学病院
- 佐世保市PTA連合会
- 長崎国際大学
- 県警本部警務課・早岐警察署
- I R事業者
- 長崎県

(メンバー) 九州・山口各県の担当部局や医療機関等

長崎県依存症対策ネットワーク協議会

(メンバー) 行政、関係団体、公営競技施行者等

連携

青少年・治安等対策部会

- 青少年: PTA連合会、地区自治協議会、教育機関、県警
- 治安: 防犯協会、地区自治協議会、県警
- 組織犯罪: 暴力追放運動推進協議会、県警

依存症対策部会

- 依存症: 医療機関、回復支援団体

※参加者は一例。本I R事業者や県・市の関連部局も、各部会に参加。

関係者	役割及び連携協力の具体的内容
本I R事業者	<ul style="list-style-type: none"> カジノ施設を含めた本I R施設の健全な運営を担保するため、主体的に有害な影響への対応策や軽減策を実行し、必要となる設備や人材を確保 区域内の事件・事故や苦情に関する記録保持、レビュー、報告、改善活動を実施 ギャンブル等依存症の研究機関への情報共有、調査機関への協力
県(市、県警等)	<ul style="list-style-type: none"> 区域内外における有害な影響の排除推進のため、市・公安委員会・県警のみならず、県外等の地方公共団体との連携・協力のもと、行政としての関係施策・措置を推進(「ギャンブル等依存が疑われる者等の割合」の算出等) 産学官や分野の枠を超え、地域全体としての対策の連動・改善等を図るための幅広い関係主体から成る連携体制の構築 I R整備法等の関係規定に基づく、本I R事業者の講じる取組等の適切な監督